



## エコ・ファーストの約束

～環境先進企業としての地球環境保全の取り組み～

令和6年4月10日

環境大臣 伊藤 信太郎 殿

若築建設株式会社  
代表取締役社長

烏田 克彦

若築建設株式会社は、海洋土木事業に携わるマリコンとして、温室効果ガス排出量の削減や海洋環境の維持をはじめとする環境保全に配慮した活動を積極的に推進し、持続可能な社会の実現のために、企業全体で以下の取り組みを推進してまいります。

### 1. 脱炭素社会の構築に向けた取組みを積極的に推進します。

1. 事業活動において温室効果ガス排出量削減に取り組み、2050年までに排出量実質0を目指します。
  - 施工段階におけるGHG排出量を抑制し、2030年までに40%（2013年度比）削減に努めます。
    - ・ 海上土木工事において2030年までにGHG排出量を77.6t-CO2/億円以下に抑制します。
    - ・ 陸上土木工事において2030年までにGHG排出量を37.9t-CO2/億円以下に抑制します。
    - ・ 建築工事において2030年までにGHG排出量を6.8t-CO2/億円以下に抑制します。
  - 海上工事の作業船使用時や新規の自社所有建物において、GHG排出量の削減に取り組みます。
    - ・ 当社所有の作業船へのGTL燃料の導入を推進します。
    - ・ 当社技術研究所の屋上に太陽光発電パネルを設置し、使用電力と同等の発電を行います。
    - ・ 当社所有建物において、グリーン電力の導入を進めます。
  - 再生可能エネルギー関連施設の建設工事へ積極的に参画し、脱炭素社会の構築に努めます。
    - ・ 自社技術を活用して再生可能エネルギー関連施設の建設工事へ積極的な参画を行い、年間発電量総計100億kWh分の施工実績を目指します。
    - ・ 環境負荷の小さいウインドブレイン工法による風車建設を推進し、2025年からの本格運用において、CO2排出削減効果を定量的に検証してコーポレートレポート等で公表します。
  - バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量を、GHGプロトコルスタンダードに基づき算定し、Scope 1、Scope 2、Scope 3の温室効果ガス排出量をHP、コーポレートレポートにて公開し、削減に努めます。
  - 「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」に賛同しています。TCFDフレームワークにもとづき情報開示を進め、シナリオ分析を通じて経営の強靭化を図り、持続可能な国際社会の実現に貢献します。

### 2. 再資源化や環境負荷低減に取り組み、循環型社会の実現を目指します。

1. 建設副産物として排出された汚泥の再資源化率99%以上を推進し、2030年までに100%を達成します。
2. 建設発生土の有効利用率99%以上を推進し、2030年までに100%を達成します。
3. 特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト塊、木くず）の再資源化率99%以上を推進し、2030年までに100%を達成します。

### 3. 生物多様性に配慮し、生態系維持・保全のための環境保護活動を実施します。

1. 施工が及ぼす生態系への影響を事前に検討し、生物多様性の保全に取り組みます。
2. 生態系保全に配慮した清掃活動等を継続的に実施し、活動結果について毎年コーポレートレポートに掲載、啓蒙活動にも取り組みます。
3. 本支店・営業所・作業所において、生分解性が高く生態系への負荷が小さいことが確かめられている無添加石けん（シャボン玉石けん社製）の使用を推進し、2030年までに使用率100%を達成します。また、社内向け販売促進を行い、啓蒙活動に取組みます。

### 4. 社内外において環境教育を実施し、生物多様性への理解と協力を深めます。

1. 当社保有のわかちく史料館に「海洋環境コーナー」を設置し、地域住民など外部からの来館者および社員向けに環境教育活動を実施します。
2. 2030年までに社内でのeco検定取得率90%を目指します。

### 5. 環境会計を導入し、環境配慮型経営を実践します。

若築建設株式会社は、上記の取り組みの進捗状況を確認し、その結果をコーポレートレポートなどで定期的に公表するとともに、環境省へ報告します。

